

大阪 あいまいぶず

・あいまいぶずとは英語で公文書館・公文書という意味です。

平成十一年十月
第二十五号
大阪府公文書館発行

明治期における大阪の工業発展と府の施策

高倉史人

●はじめに

江戸時代に「天下の台所」といわれ、経済の中心であった大阪では、明治初期に、造幣局・堺紡績所・造兵司（後に大阪造兵司、大阪砲兵工廠、陸軍造兵廠大阪工廠等に改称）が設立されたことにより近代工業が始まり、十年代には様々な工業が興った。そして、二十年代になると、紡績業を中心とする軽工業が発展を遂げ、三十年代から四十年代にかけ、特に日露戦争後、金属、造船、車両などの重工業が発展した。

この明治期における大阪の工業発展については、当公文書館が保存している「府治提要草案」「大阪府令集」「大阪府公報」「大阪府会議事録」などによって知ることが出来る。

本稿では、これらの史料を基にして、明治期に大阪の工業がどのような発展を遂げたのか、また、大阪府がどのような施策でこれに寄与し

たのか、三期（明治初期～十年代、二十年代、三十年代～四十年代）に分けて述べてみたい。

●明治初期～十年代

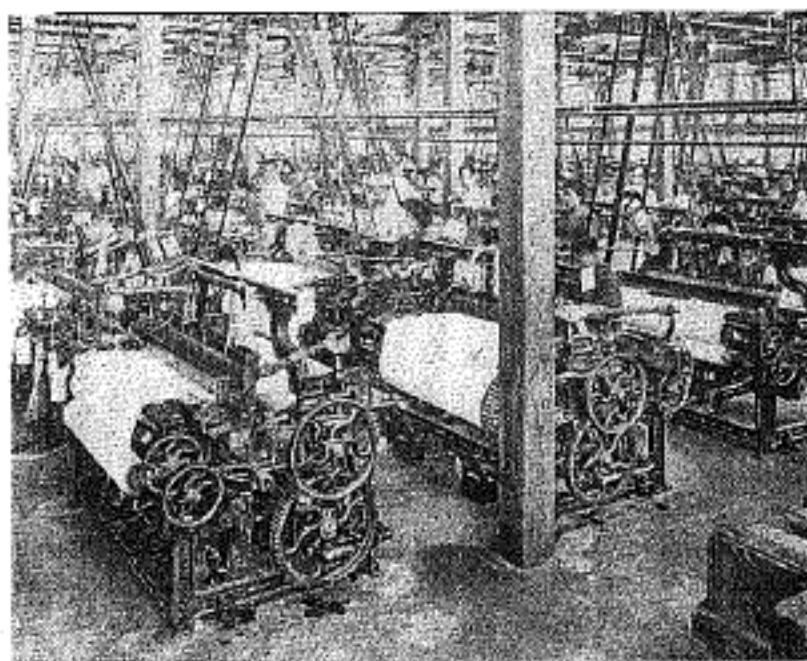
政府は、国内産業を育成するために殖産興業政策を行い、西欧の進歩した生産技術を備えた官営の工場などを設立・経営し、民間に模範を示した。大阪では既述した造幣局・堺紡績所・造兵司が設立されたが、これら三つの官営工場は、大阪における近代工業の発展に重要な役割を果たした。

この中で、堺紡績所は、明治二年（一八六九）に薩摩藩によって設けられ、工場の機械はイギリスから輸入し、翌三年から操業を開始した。しかし、営業不振のために、五年に政府に買い上げられた。政府は紡績業を奨励しようと考え、機械の運転を見ようとする工場見学者が相

次	明治期における大阪の工業発展と府の施策……1
目	小島誠氏寄贈資料の紹介……5
	企画展・古文書教室開催のお知らせ……6

次ぎ、人々に大きな反響を引き起こした。このように、政府が紡績業を人々に紹介し、その普及に努めたので、後に大阪で紡績業が発展するための基礎が出来上がった。

民間では、明治十二年（一八七九）に堂島浜通（現福島区）に開設された渋谷紡績所が最初のものであった。同所は政府から資金援助を受け、錘数二千、動力に蒸気力を用いた会社であった。



明治28年設立の織物会社の様子
〔「大阪府写真帖」大阪府公文書館所蔵〕

十五年になると大阪紡績会社が西成郡三軒家村（現大正区）に、資本金二十五万円、鍾数一万五百という大規模な株式会社として発足した。この大阪紡績会社は、深夜操業を採用し電灯の使用を行い、生産を増大させたためにコストが引下げられ、第一回決算では若干の利益を計上することができ、成功を収めた。

また、政府の奨励と明治十年（一八七七）の西南戦争による海運界の繁栄の刺激をうけ、十四年に大阪鉄工所、十七年に藤永田造船所などが民間資本によって設立された。この他に、製紙業、製藍業、マッチ工業などが興った。

このように近代工業が勃興して軌道に乗り始めた状況に対して、大阪府は、明治九年（一八七六）に勸業課を設置し十四年からは、農業、商業、工業に関する記事・論説を掲載した「大阪府勸業月報」という刊行物を発行した。例えば、十五年三月の月報には、既述した渋谷紡績所に関する次のような記事が載っている。

二月中堂島渋谷紡績所製糸販売高は製糸千三百三十四貫八百九十八匁にて前月より増す事百四貫二百六十四匁相場十貫目に付三十七円五拾銭前月と高低なし其増加の源因は休業日の少なきに因る

また、大阪府は明治十一年（一八七八）八月一日に「大阪府勸工場規則」を施行して、江戸堀南通り三丁目に勸工場を設立し、府下の工

業製品の品質向上や販路拡張を図ろうとした。

さらに、明治十一年八月に欧米諸国の制度に倣い商工業の振興を図る機関として、五代友厚、藤田伝三郎、広瀬幸平などの出願により大阪商法会議所（現在の大阪商工会議所）が設立された。この活動は、政府や大阪府から商工業に関して諮問があった時には調査して、それを建議し、あるいは、商況調査や商工統計を公表することであった。このような大阪商法会議所に対して、大阪府は下付金を与えることによってその活動をバックアップしたのである。

●二十年代

既述したように、大阪では明治初期から十年代に近代工業が勃興して軌道に乗り始めたが、十九年（一八八六）後半からの約三年間に、民間会社の設立が相次ぎ、紡績、化学、窯業、機械金属などの部門で多くの会社が設立された。

特に、紡績業において、前に述べた大阪紡績会社の成功が波及して、天満紡績、浪華紡績、平野紡績、撰津紡績など規模の大きい紡績会社が続々と設立され、紡績ブームが発生した。

このブームを主導したのは、綿業関係商人を含む多様な業種の商人であった。例えば、天満紡績会社の発起人十三人の中には、明治十九年における大阪市内五万円以上の資産家調査に記載された木綿商、売薬商、銀行家、両替商など

が含まれていた。また、大阪財界第一流の人物を網羅したといわれた浪華紡績会社の当初の重役にも、資産家三人が加わっていた。いわば、大阪商人が全体で作りに上げたブームであったといえよう。

このように大阪では紡績会社を中心に会社設立が多く行われたが、設立許可は地方官の判断に委ねられていた。このため、大阪府は、明治十九年二月十八日に「合資結社営業取締規則」（全五條）を制定した。その第一条では、会社設立について次のように規定している。

第一条

凡そ合資に係る結社営業は左の項目に準拠し規則書を添へ設立地同業仲間取締人連署本籍戸長寄留人は該所戸長及び設立地戸長の奥印を受け出願可すべし（但本府の直轄に属するものにして開止業に関する願届は設置地所轄郡役所を経由するものとす）

第一 設立地及び名称并業務を明らかにすべし

第二 資本金額及び発起人にして各自負担すべき資本の金高并其住所氏名（但発起人にして負担すべき資本の金額は総高十分の四以上とす）

第三 資本金の期限

第四 責任有限無限の区別（但有限のものは其制限を詳記すべし）

(以下略)

すなわち、会社設立の場合、すべて規則書を添えて、戸長の奥印を受け出願するように定め、その規則書には資本金の四割以上を引き受ける発起人の住所氏名、「資本金の期限」、「責任無限の区別(有限のものはその制限を詳記)」など記入することを義務づけた。また、明治十九年(一八八六)四月一日には、第八条として、「社名の冒頭へ其有限責任若しくは無限責任たるとを名称すべし」を追加した。

この規則の結果、株主は、万一の場合無限責任を追求される不安を脱して、株式投資することができるようになり、会社に懐疑的であった一般投資家に一定の安心感を与えることになった。

また、大阪府は、明治二十三年(一八九〇)に商工業に関する勸業機関として「府立大阪商品陳列所」を北区堂島浜通二丁目建設し、同年十一月十五日に開館した。この陳列所の活動は多岐にわたり、そこでは外国製品を展示・解説し、工業試験所を設置するとともに、工業に関する講演会を開いて業者を啓発した。さらに、外国原料の代用品の発明、新製法や外国意匠の紹介、商品の品質検査などを通して、大阪の工業の発達を助けた。

このように大阪の工業は明治十九年後半以降順調に推移したが、二十三年以降、恐慌を経験

した。これによって日本資本主義成立の前提条件が整えられ、明治二十七年(一八九四)の日清戦争前後にかけて、綿業を中心とする軽工業部門において、資本主義が確立することになった。

例えば、二十三年恐慌後、紡績業では、日本紡績、明治紡績、堺紡績、岸和田紡績などの諸会社が続々と設立された。また、紡績業の労働者は、百人以上の規模を有する民間工場労働者の三分の一強を占め、さらに二十七年の綿糸輸出税免除、二十九年の綿花輸入税免除を契機に

綿糸輸出が増加したのである。

●三十年代と四十年代

既述したように日清戦争後、多くの会社が設立され好況であったが、明治三十年(一八九七)秋にはしだいに沈滞化し三十三年には深刻な不況に陥った。

大阪では、不況が銀行恐慌となって現れた。すなわち、明治三十四年(一九〇一)三月に堺の北村銀行が支払いを停止したのを皮切りに、翌月十六日から二十七日にかけて、前島、難波、川上、木原、大阪実業、北浜などの銀行が取付けにあり、天王寺、百五十二などの銀行が支払停止に陥った。

このような状況に対して、大阪府は、明治三十四年四月十九日に次のような告諭(知事自らが府民に対し注意をよびかけたもの)を府民に対して出した。

大阪府告諭第二号

此頃府下銀行ノ内ニハ一時ニ多額ノ預リ金ノ取付ニ遭ヒ甚タシキハ其レカ為メ止ムナク臨時業ヲ休ムモノアルニ至レリ——(中略)

——此際銀行ニ預ケ金ヲ為セル者ハ切リ浮説流言ニ惑ハサレテ平素信用セル銀行ニ急劇ノ取付ヲナシ他日ノ悔ヲ胎ササル様厚ク心掛クヘシ 明治三十四年四月十九日

大阪府知事 菊池侃二



府立職工学校の實習風景

(『大阪府写真帖』大阪府公文書館所蔵)

このような告諭は、明治三十三年にコレラが大流行し、大阪で死者が約七千五百人に上った時にも出されたが、いかにこの銀行恐慌が深刻であったか理解できる。

また、不況によって企業の吸収合併が行われ資本の集中も進んだ。それは、前に述べた銀行業だけでなく、紡績業、製紙業、セメント工業などにも見られ、不況打開の経営合理化というよりもむしろ独占的傾向が強かった。さらに、繊維工業や化学工業でカルテルの結成が進められ、例えば、「大日本綿糸紡績同業聯合会」、「日本綿布輸出組合」、「三栄綿布組合」などができた。

ところで、大阪において、明治三十六年（一九〇三）三月一日から七月三十一日まで第五回国勧業博覧会が開催され、大阪の工業技術の発達や商業活動に大いに寄与した。

内国勧業博覧会は、内務卿である大久保利通の提唱によって、国内産業を奨励し、輸出貿易を伸ばすことを目的にしたものであった。明治十年の第一回から第三回まで東京で開き、第四回は京都で開かれた。そして、大阪府、大阪市、大阪商業会議所（明治二十四年一月に大阪商法会議所を改組）などの誘致運動の結果、三十三年五月十五日の勅令第七十六号「第五回国勧業博覧会ヲ明治三十六年三月一日ヨリ七月三十一日迄大阪府大阪市南区天王寺今宮ニ開

設ス」によって第五回を大阪で開催することになった。

これを受けて、大阪市は、明治三十二年八月二十四日に市会で決議し用地買収を行った。

一方、大阪府は「明治三十三年通常大阪府会」に、博覧会出品及び設備等に関する費用約二万七千七百円（三十三年度と三十六年度の四ヶ年継続支出）を計上した議案と、博覧会出品及び設備等に関する事項の調査の為に臨時の勸業委員を置くことを規定した「臨時勸業委員設置規則」を提出し、三十三年十二月十四日に可決された。

なお、博覧会は政府直営で、総裁には閑院宮載仁親王が任命され、会長には農商務大臣平田東助、副会長には高崎親章大阪府知事と鶴原定吉大阪市長が推された。第一会場の南区天王寺今宮は敷地面積約三十三万平方メートル、第二会場は堺の大浜公園で、両会場は阪堺鉄道によって結ばれた。

また、この博覧会はこれまでのものと違い、国内各府県からだけでなく、米・英・仏・独など十三カ国が参加し、自動車・カメラ・タイプライターなど非常に新しい近代科学技術の製品が展示され、その数、二十七万六千点にも及び、入場者数も五百三十万人にのぼった。このように連日多数の観覧者でにぎわったのは、会場内の二十棟にのぼる陳列館に農林水産・商工業・教育美術など内外の優れた物品が並べられたほ

か、七色の照明、ウォータージェット、それに夜はイルミネーションなどが点灯され、非常に華やかで人々の目を奪ったからである。

第五回国勧業博覧会は、大成功裏に終わり、大阪の商工業の発展に大きく寄与することになった。会場に展示された内外の物品から、大阪の商工業者は新知識を吸収しただけでなく、会社の設立、市電の開通も生み出された。すなわち、博覧会への足として、大阪巡航合資会社が設立され市中の堀川を巡航船が走り出し、市電もこの行事を契機として敷設され、三十六年九月西区花園橋から築港までの間、約五キロが開通したのである。また、会場跡地は、日露戦争に際して陸軍用地になり、病院や捕虜収容所などに利用されたが、その後、四十二年に天王寺公園として再生した。

このような博覧会も一つの契機となり、大阪の工業は日露戦争後、生産額と工場数が増加し、製造品目が多様化した。特に、製銅・製鋼などの基礎的な金属工業が興り、造船・車両などが発展した。具体的には、金属工業において、住友製鋼場、住友伸銅場の中島工場が設立された。また、造船業において、日露戦争まで大阪の造船所では、木造船の建造を主としていたが、戦後は、鋼鉄船の建造へと転換していった。これには、明治二十九年三月に政府が大型船を奨励するために公布した造船奨励法が影響してい

る。この他、紡績業、製紙業、ガラス製造業、マッチ製造業なども発展した。

このような状況に対して、大阪府は明治四十一年四月に「府立職工学校」（現在の西野田工業高校）を開校し、優秀な職工を養成して工場に送りだすことによって工業の発展に寄与したのである。

● おわりに

以上述べたように、明治期の大阪の工業は、政府の殖産興業政策による近代工業の勃興に始まり、日清・日露戦争、第五回内国勲業博覧会などを契機として発展した。これに対して大阪府も様々な施策によってそれをバックアップしてきた。また、このような工業発展は、大正期特に第一次世界大戦後の大阪の工業発展を生み出す基礎となったのである。

【参考文献】

- ・『大阪府誌』第一、二編（大阪府編、一九〇三、一九七〇に復刻）
- ・『大阪百年史』（大阪府、一九六八）
- ・『新修大阪市史』第五、六巻（大阪市、一九九一、一九九四）
- ・高村直助『会社の誕生』（吉川弘文館、一九九六）

（たかくら ふみと 大阪府公文書館）

小島 誠 氏 寄贈資料の紹介

小島誠氏寄贈資料の中から、その一部を御紹介します。

資 料 名	概 要
第四回内国勲業博覧会場案内記	明治28年（1895）4月1日から7月31日まで京都市岡崎町で開催された内国勲業博覧会場の案内図である。これには、来観者心得や博覧会場内陳列館府県別明細図などが記されている。
第五回内国勲業博覧会観覧必携 大阪全図附神戸 博覧会場見取図 附	明治36年（1903）3月1日から7月31日まで大阪市天王寺今宮で開催された内国勲業博覧会場図である。これには、当時の大阪市の地図と神戸市の地図が描かれており、主な地名には、日本語と英語が併記されている。
大阪新名所 新世界写真帖	大正2年（1913）6月に発行された。明治45年（1912）7月、大阪市の新世界で、通天閣・ルナパークと名づけた遊園地が完成した。開業当時の新世界の様子を撮った写真が、解説文とともに載っている。
大阪府写真帖	大正3年（1914）11月に発行された。江ノ島に大阪府庁舎があった時の写真など、大阪府内の約130ヶ所の名所・旧跡・会社・工場・学校などの写真が、解説文とともに載っている。
海軍歴史	明治22年（1889）11月、海軍省が、和装本9冊として出版した。明治20年（1887）ごろの海軍次官だった樺山資紀の依頼によって、幕末当時、軍艦奉行だった勝海舟が、幕末期の幕府近代海軍の沿革を編著したものである。
輿地誌略	明治初期の地理の教科書。明治3年（1870）～明治10年（1877）刊。内田正雄・西村茂樹纂輯。和装本12巻13冊。当時としては、詳細かつ最新の世界地理書として、教科書に使用された。
万国地誌略 卷之一～卷之三	明治初期の地理の教科書。明治8年（1875）刊。師範学校編集、文部省刊行。和装本3冊。卷之一は、亜細亜総論・阿非利加総論、卷之二は、歐羅巴総論、卷之三は、北亞米利加総論・南亞米利加総論・大洋州総論の内容である。
近畿地方パノラマ地図 （日本全国パノラマ地図 第三巻）	大正11年4月に発行された。奈良全景・大和及南山城・京都西山・京都市全景・大阪市及堺市・河内国及高野山・和泉国・摂津北部・紀伊国・関西本線・参宮線を描いた鳥瞰図が、折本に収まっている。

大阪府公文書館 企画展のお知らせ

大阪府公文書館では『府県制施行当時の大阪のすがた』府県制施行一〇〇周年と題して、企画展を開催します。

多数のご来館をお待ちいたしております。

◎とき 平成十一年十月二十五日(月)

～十一月十二日(金)

午前九時十五分～午後五時

ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。

(十月二十九日の月末休館日は開館)

◎ところ 大阪府公文書館 二階展示室

なお、駐車場はございませんので、お車のご来館はご遠慮ください。

古文書教室開催 のお知らせ

大阪府公文書館において、古文書教室を開催いたします。この教室は、はじめて古文書に触れる方や古文書の基礎的な知識を身につけたい方のために実施するものです。

講義内容は、古文書の取り扱い方についての説明と、当館所蔵の川中家文書(江戸時代の庄屋文書)を教材として、初心者に向けた古文書

の解説を行います。

興味や関心のある方は、ぜひ、ご応募下さい。

◎とき 平成十一年十一月十五日(月)

十一月十七日(水)

午後二時～午後三時三〇分

※両日とも講義内容は、同じです。

◎ところ 大阪府公文書館 三階会議室

◎受講料 無料

◎募集人数 それぞれ三十名

◎募集締切 平成十一年十月二十二日(金)

◎応募方法 往復ハガキに①住所②氏名③年齢

④電話番号⑤希望日(第一希望、

第二希望)と、返信用にご自分の

住所・氏名をご記入の上、左記ま

でお申し込みください。

◎申込先 〒五五八-〇〇五四

大阪市住吉区帝塚山東二丁目一-四四

大阪府公文書館古文書教室受付係

電話(〇六)六六七五-五五五一

ねんりんピック2000大阪
平成12年11月3日(祝)～11月6日(月)



「ねんりんピック2000大阪」の
マスコット モッピーです。

利用案内

■閲覧時間

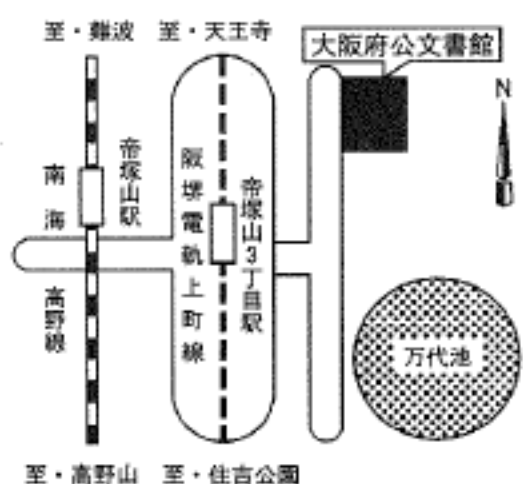
・月曜日～金曜日 午前9時15分～午後5時

■休館日

・土曜日、日曜日、祝日及びその振替休日

・年末年始(12月28日～1月4日)

・毎月末日(土曜日の場合はその前日、日曜日の場合はその前々日)



最寄駅 阪堺電軌上町線帝塚山駅3丁目(徒歩3分)
南海高野線帝塚山(徒歩6分)

大阪あーかいぶず 第二十五号

平成十一年十月一日発行
編集発行 大阪府公文書館
大阪市住吉区帝塚山東二丁目一-四四
電話 〇六一六六七五-五五五一
FAX 〇六一六六七五-五五五二
印刷 大阪府宮印刷所